

その結果、条例や内規などのはく、明文化はしていないが運用で撮影代を製作費に「認める」と決めていたのは、愛知14市、岐阜7市、三重4市と決めていたのは愛知県の計25市。「認めない」と決めていたのは愛知県

4月の愛知県議選で、4選を果たした松川浩明は、県議(43)＝自民、名古屋市北区選挙区＝の陣営當選が、公費負担される選舉法

ポスターの製作費に、
公職選挙法で認められ
ていない室内用ポスター
の製作費10万800円を
水増として県側に請求

していたことが5日、分かった。岐阜県山県市議選での水増し請求疑惑の発覚後に訂正していた。

事務執行などをチエクする県監査委員に任しただけに、会計処の甘さに批判の声がありそうだ。

枚を計34万8600円で
製作。選舉後の4月12日
松川県議の事務所を通じ
て両方のボスター計約
00枚分、34万8800円

愛知でも 自民県議が水増し

県監査委員 ボスター費10万円

県選管各機関は諒解していると、県議は掲示板に複数の選挙ポスター製作を委託
古屋市守山区内の印刷会社に依頼した。印刷会社は、ポスター400枚以

ボスター製作は、写真撮影、画像処理、デザイン、印刷などのプロセスがある。アンケートで

岡崎市だけだった。ほかの愛知20市、岐阜7市、三重9市の計36市には決まりがなく、撮影代を多額を超えない範囲で請求す

示した国会答弁があり、運用で撮影代請求も認められているという。

ふ候補者がいる一方、一つのデザインしか作らない候補者もいる。いずれ

明確化と決算手続きの標準化の検討が迫られています。

選舉公報制度により、自治体が公費負担している選舉ボスター製作費について、東海3県の各市選舉管理委員会を対象に毎日新聞が実施したアンケートで、制度を設けている62市のうち約6割の36市が、ポスターに使用する写真の撮影代を製作費の一部に認めるかを決めていないことが分かった。これらの市は、製作費に撮影代を含めた候補者、含めなかた候補者いずれに対しても、同様に謝曲額を支払っていた。同制度を巡っては水増し請求などの問題が相次いでいるが、制度自体の不備が明らかになつた。

結果を文掲げていた。同制度は92年の公職選挙法改正で国政選挙に準じて地方選挙に導入された。岐阜県議會によると、國政選挙について請求でアンケートによるところ、制度があいまいなため自治体の負担が一律でない経費は撮影代だけではない。愛知県半田市にとどまると、写真を加工修正したり、複数のデザインのポスターを作つてその上

厳格化の検討を
する意図があつた
名古屋市民オノブズ
ンの新海聰井護士の話
制度は来院候補者の負
による差を防ぐためのル
ので、ぜいたくなボスメ

ポスター製作費

36市項目あいまい

撮影代含むか決めず

の場合も「企画費」として経費を請求されれば内訳を確認せずに支給しているという。

円の請求書を県に提出したが、作製枚数の欄には選挙用の「400枚」と記載していた。松川県議の事務所が同23日に県道管に提出した選挙運動費用収支報告書にも「ボス ター代」として同額を記載していた。

しかし、山県市議選の問題が6月上旬に報道され、

【秋山信二】
が公費を拒む
製作費を巡る
04年4月の山陽
とも一部の市議
水増し請求の疑
として、岐阜県
している。

2007.7.6 每日

ポスター代水増し

4月の愛知県議選で当選した松川清明県議は名古屋市北区選出の陸岸が、公費負担される選舉ボスター代を水増し請求していた問題で、同県議会に訴えられた。

また提出納議が6月に問題を指摘した後も、県選管は松川県議に直接連絡を取っていないかったことがあります。選管は公管制度のもとで判断。選管公管制度のすさんなチェック体制が浮き彫りになつた。

市守山田一の懸念費負担の
9円×4を結び、(3月30
川県議は写しを廻

は「事前審査の段階で、県議會に提出。松

う。印刷会社は選挙後の4月12日、約300枚分の室内用ポスターの費用を水増しした34万8800円（約700枚分）の請求書を県に提出した。

松川町議は「自己責任で選挙権を行使する」として、議選を巡る水増し請求事件の発覚を認めた。松川町議は「自己責任で選挙権を行使する」として、議選を巡る水増し請求事件の発覚を認めた。

の管轄」と話している

選管チェック漏れ

松川・愛知県議 不自然な書類

県運管の担当者は、切

県選管は、選挙ポスター

県選管の担当者は、契約書と請求書の金額に大きな差があることを見落とし、県議側に確認しないまま員出納課に交付しました。ようやく同県から6月納課の旨簡易書類にて北区選管から市選管を経由して届いたため、県選管は選挙ボスター代請求に関する松川県からの書類は名古屋市に代請求に關する松川県より

云出経の議

自民県議が過大請求

ボスター製作費
愛知県選管に「気づいて修正」

2007.7.6 中日

が過大請求 気づいて修正」選を束たした自民党の松川浩明県議(四三)＝名古屋市北区＝が、公費から支出されるポスターの製作費について、公選法で認められていない室内掲示用のポスター費用も含めて、県選管に請求してたことが分かった。松川県議によると、県議選にあたり、掲示板向室内用ポスター三百枚だけのボスター一百枚計三十四万八千六百円で、

製作。県議選後に県に請求するとともに、選挙運動費用収支報告書にも記載した。六月に岐阜県山県市議選でポスター製作費の水増し請求が問題になつたことを受け、松川県議側は六月三十一日に室内用分の十万八百円を除外した二十四万七千八百円に修正した。

松川県議は、本紙の取材に「室内用は公費で請求できないという仕組みを知らなかつた。山県市議選で問題になつたことで過大請求に気づき、修正した」と話している。

**ボスター代 愛知県議も10万円
水増し請求**

4月の愛知県議選で4
選を果たした自民党の松
川昭明県議(41)は名古屋
市北区の陣営が、公費
から支出されるボスター
製作費について、県条例
が認めていない室内掲示
選での水増し請求疑惑が
発覚した後の6月下旬に
約10万円を水増して県
選挙管理委員会に請求し
ていたことが分かった。
松川氏は岐阜県山県市議
と、県議選で、掲示
のボスター400枚
内用ボスター300
計34万8,600円

2007.7.7 朝日

担の対象外とは知らなかつた。過大請求に気づいたので、修正することにした。事前審査の段階ではまだ正確な見積もりができないなかつたので、告示日はとりあえず「上限額に設定した」と話した。印刷会社は「選挙公報の仕組みをよく理解していなかつた」と話して

選挙ポスター 価格差9倍「違いはどこ？」

4月の統一地方選で実施された愛知県日進市議選の選挙ポスターの製作費に最大9倍もの大きな差があることに疑問を持った同市の市民グループが6日、各候補の選挙ポスターを並べ「なんでそんなに違うのか」を品定めした。「価格の差ほど、出来栄えに大きな違いはない」との見立てが多く、同グループは今後、市議会に対し、製作費の引き下げを働きかけることにした。

女性を中心とした「明るい選挙を願う市民の会」（代表・釜西美鈴さん）が開いた。同会は昨年秋、一部の市議が、ポスター製作費の上限引き

日進市民「品定め」

2007.7.7 毎日



価格の違いは何？ ポスターの「品定め」をする女性ら
(モザイクで処理しています) —愛知県日進市役所で

き下げなど公営制度の改革を提案したことを見つけて発足した。同議案は反対多数で否決されたが、同会はその後も、引き下げなどを求める活動を続けていた。

同市議選には、定数24に対し28人が立候補し、全員が公営制度を利用した。ポスターの製作費は20万円台が最も多く10人で、限度額いっぱいは2人。最低額（4万194円）と最高額（36万9336円）の差は約9倍に達した。

メンバーは「製作費をいかに抑えられるかに立候補者の姿勢が表れる。今後も厳しい目を注いでいきたい」と話していた。

【坂東伸二】